

「ともに生きる社会を考える」神奈川集会 2019・アピール
～私たち抜きに私たちのことを決めないで！～

障害のある人 19 名の命がうばわれ、27 名が傷つけられた津久井やまゆり園事件から三年がたちました。昨年度、事件が起きた施設は解体され、現在は、「津久井やまゆり園再生基本構想」に基づいた施設整備がすすめられています。また、やまゆり園への入所から、地域の中のグループホームや通所施設で新しい生活をはじめた人たちもいます。

私たちは、津久井やまゆり園事件後、二つのことを中心に主張してきました。

一つは、この凄惨な事件の引き金となったのは、「人の命を価値ある者と価値のない者に分けていく」優生思想という考え方であり、今もこの社会の中に広がりつづけていることを忘れてはならないということです。

ひきつづき、優生思想に向きあっていくとりくみを継続することの必要性が求められています。

もう一つは、どのような障害がある人たちも、地域の中で普通の生活をおくる権利があるということ。障害のある人たち一人ひとりにたいして、どこでどのように生活したいかという意思を確認するとりくみをおこなう必要があること。そして、その選択を可能にするためにグループホーム、通所先等、地域にある資源の量と質の整備にとりくむことが求められているということです。

なかでも、障害のある人の意思を確認することなく、まわりの人がその人のことを決めてしまうことを、やまゆり園の再建の過程でやってはならないと考え行動してきました。

国は平成 29 年 3 月に「障害福祉サービスの提供に係る意思決定支援ガイドライン」を作成し、全国自治体に通知しています。

そのガイドラインの趣旨として、障害者総合支援法においては、障害者本人が、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保されることを規定し、事業者にたいして障害者等の意思決定の支援に配慮するよう努めることなど、意思決定支援を重要なとりくみとして位置づけています。

しかし、現実には、これまで、自分のことを自分で決める機会をもたないまま入所施設という枠組みの中で、長期間生活している人たちがたくさんいます。これまで、自分の考えを表明する機会をもてなかった人たちに、突然、「どうしたいですか」、「どちらがいいですか」、と問いかけても、自分の意思を表明することは難しいことと考えます。

意思決定支援＝その人の意思に耳を傾けるには、長い時間をかけて向きあうことが必要な場合が多くあります。

これから、新しい津久井やまゆり園ができて、その施設に入所した人たちを「入所施設を希望した人」と分類しておわりとすることなく、どこでどのような暮らしをしたいのかを問いつづけるとりくみが継続されなければならないと考えます。

津久井やまゆり園事件がもたらしたものが、地域生活を希望する人と、入所施設を希望する人にふり分けておわることのないように、私たちはこれからもずっと、見守っていきたいと思います。

入所施設にいる人たちが、入所施設という枠の中で過ごすだけでなく、地域の通所先に通所し、グループホームや一人暮らしをはじめとする地域の生活を体験する機会を設けながら、時間をかけてその人の意向を聞くとりくみを、神奈川県が継続することを要望します。

また、その人が希望すれば地域での暮らしをいつでも選択することができるためには、まだまだグループホーム等、安心して暮らせる場は不足しています。神奈川県が、希望した人たちが希望する地域で暮らせるようにしていくためのとりくみをすすめることを強く要望します。

神奈川県が「ともに生きる社会かながわ憲章」にかかげている「だれもがその人らしく暮らすことのできる地域社会」を具体的に実現していくことは、きびしいとりくみです。

きびしくても「ともに生きる社会の実現」に向けての地道なとりくみを積み重ねていくことが、私たちのすすむべき道だと考えます。

私たちは、ここに集まるすべての関係者、この集會に賛同した多くの人たちとともに、「障害のある人もない人もともに生きる」神奈川県をつくる努力をすることを誓います。

2019年7月27日

「ともに生きる社会を考える」神奈川県集会 2019 参加者・賛同者一同